

広報

# あち

# 4月

2005 APRIL No.176



第二小学校の入学式

## 主な内容

- 平成17年度予算について…………… 2P～3P
- 平成17年度主要事業について… 4P～5P
- 「夢のつばさ」第二幸寿苑」竣工について… 6P～7P
- 子育て支援室よりお知らせ… 10P～11P

## 入学おめでとう

4月5日に、村内各小学校、中学校の入学式が行われ、第一小学校24名、第二小学校25名、第三小学校10名、中学校66名が入学しました。

# 平成17年度当初予算 前年比2割減の緊縮型

## 一般会計で 31億7,800万円

### 真に必要な施策に重点的に配分

平成十七年度一般会計及び六つの特別会計当初予算の概要をお知らせします。国の三位一体の改革や、長引く景気の低迷等の影響による大変厳しい財政状況の下、人件費、物件費等の経常的経費を極力圧縮し、「産業振興（村内経済の活性化）」、「若者定住、子育て支援」、「協働の発展（住民自治）」の三つの柱に重点的に予算を配分しました。一般会計総額は三億七千八百〇〇万円（前年比七億八七〇〇万円、二〇％減）の緊縮型であり、特別会計総額は、阿智荘の民営化により、二億四八三九万円（二億三三七六万円、九・四％減）となりました。

歳入のうち、村税については、住民所得の減少により個人分は税収減が予想されますが、法人分で伸びが期待でき四百万円あまり（〇・七％）の伸びをみています。地方交付税については、昨年実績を見込むなかで九千万円（五・八％）の増額を見込んでいます。村債については、過疎債が適用されなくなり五億円以上の減額となりました。

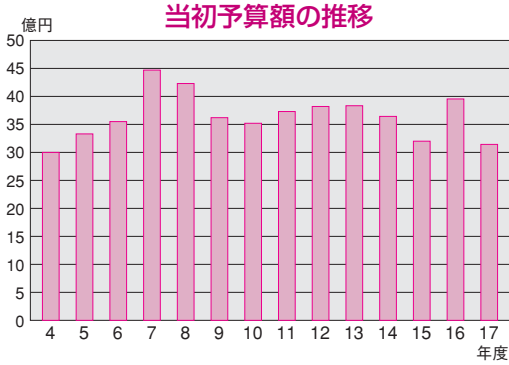
一方、歳出では情報化事業へケーブルテレビ事業（六億円）、老人デイサービス・知的障害者通所授産施設建設事業（二億円）、堆肥センター造成工事（二千四百万円）などの大型事業が完了したため、ハード事業（普通建設事業）が約三億円（前年比約八億円、七〇％減）と、大きく減額となっています。なお、情報化

事業は平成十七年度に繰り越して事業を実施し、年度内の完成をめざします。また、人件費では昨年に引き続き議員報酬、特別職給与の削減、職員の退職不補充等により千二百万円（一・七％）の減額となっています。物件費においても委託料の見直し等五千万円（十％）あまりの減額となっています。公債費（借金の返済）では、六億七千七百万円（前年比二千三百万円、三・三％減）となり、既に残高、償還額ともにピークを過ぎています。

また、今年度の予算編成にあたっては、従来のような議会での協議と同時に、自治会や住民の皆さんからも事業提案していただきました。さらに、庁内で掌握している全ての案件を公開し、事業選択の過程を明らか

### 平成17年度予算の概要

	17年度予算額	16年度予算額	予算の比較	前年比(%)	
一般会計	31億7,800万円	39億6,500万円	▲ 7億8,700万円	80.2%	
特別会計	温泉事業	1億 870万円	3,777万円	7,093万円	287.8%
	国民健康保険事業	3億9,512万円	3億8,647万円	865万円	102.2%
	国民健康保険直診	492万円	560万円	▲ 68万円	87.9%
	老人保健医療	7億 642万円	6億6,454万円	4,188万円	106.8%
	村営水道	2億 512万円	2億 579万円	▲ 67万円	99.7%
	下水道事業	3億7,017万円	4億5,705万円	▲ 8,688万円	81.0%
	介護保険	4億5,794万円	4億 335万円	5,459万円	113.5%
	阿智荘		3億2,158万円	▲ 3億2,158万円	皆減
特別会計合計	22億4,839万円	24億8,215万円	▲ 2億3,376万円	90.6%	
総合計	54億2,639万円	64億4,715万円	▲10億2,076万円	84.2%	

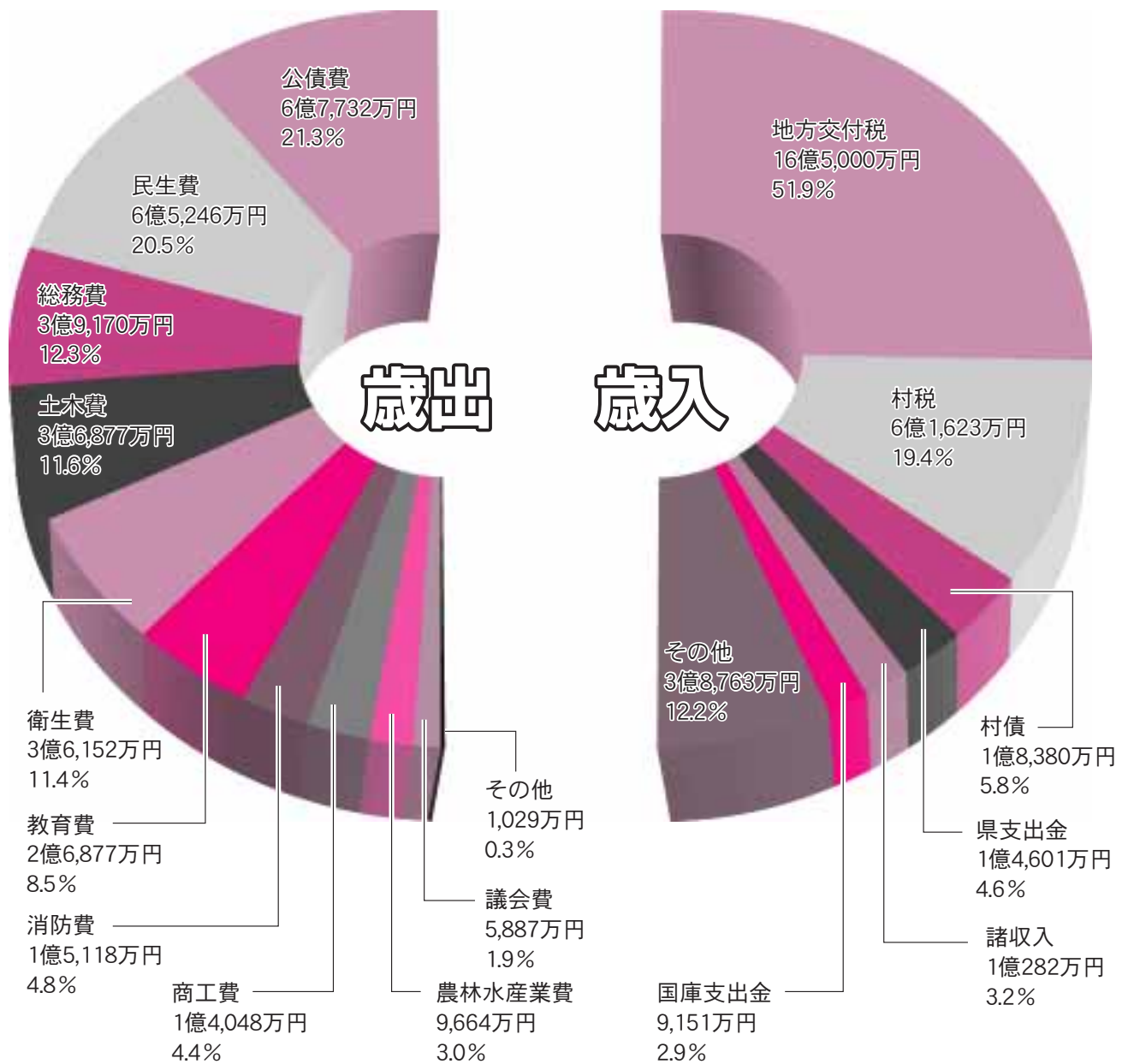


かにしていくことを試みました。

このように、予算編成の過程を公にし、住民の皆さんにも予算編成に加わっていただくこと、今回の試みは、説明不足であったり取り組みが急であつたため住民の皆さんの中にも消化不良感が残つたり、議会の皆さんにも戸惑いを与える等多くの課題も残しています。今後は、これらの課題を整理し改善策を講じながら、住民の皆さんとの協働の取り組みを発展させていきたいと考えています。

なお、浪合村との年度内合併が予定されていますが、編入合併となりますので、合併時点で浪合村分は追加補正します。本年度の村の予算は通常の通年予算となります。

### 一般会計予算の概要



本年度、村の個々の事業内容をまとめた「事業等計画書」(131ページ)を作成しました。ご希望の方は役場総務課までお問い合わせ下さい。

# 平成17年度の 主な事業

## ○産業振興 (村内経済の活性化)

### ① 観光協会補助金

(二、七五〇万円)

屋神温泉郷を中心とした交流人口の拡大を目指します。観光客を受け入れるソフト整備、積極的な情報発信を行います。

### ② 屋神まちづくり支援事業

(一、〇〇〇万円)

屋神ではまちづくり委員会が組織され、主体的に振興策を検討するなかで、具体的な提案も出ています。これらの活動に対して支援を行います。



屋神温泉郷

### ③ インフォメーションセンター

(仮称)研究事業 (四〇〇万円)

園原の歴史、遺物を展示・案内するセンター的施設の研究を行います。

④ 温泉掘削事業(八、〇〇〇万円)  
新たな源泉を掘削し、温泉の安定供給を行います。

### ⑤ 有機活用農業振興事業

(二八〇万円)

有機堆肥の散布機導入により村内全域での堆肥利用を促し、土壌診断・成分検査などに補助も行い、有機農業の確立を目指します。



伍和堆肥センター

## ○子育て支援・ 若者定住対策

### 《地域の子育て支援》

#### ① 未満児保育の実施

(四七〇万円)

いままで駒場保育所のみで実施していたものを、春日保育所でも実施します。

#### ② 子育て支援センターの充実

(二九〇万円)

少子化が進む社会において、安心して子育てができる相談体制の充実を図ります。

### ③ 学童保育への支援

(一一〇万円)

### ④ 伍和保育所トイレの水洗化

(九〇〇万円)

### 《学校教育の充実》

#### ⑤ 第一小学校耐震診断事業

(一、〇〇〇万円)

#### ⑥ 中学校教育の充実

(七八〇万円)

学級運営の安定と学力向上のため、村費教員の一名加配とAETの継続の配置を行います。

#### ⑦ 教育環境の整備

(二、三〇〇万円)

中学校のコンピュータを更新します。

### 《若者定住対策》

#### ⑧ 若者定住住宅新増改築等支援金

(一、八〇〇万円)

村内へ定住するための住宅の新増改築、住宅用地・空き家を取得する方を支援します。満四十歳以下、住宅新築一〇〇万円、用地取得一〇〇万円を限度とします。

#### ⑨ 若者定住住宅建設資金融資利子補給金

(五〇万円)

村内へ定住するための住宅建設等にあたり、金融機関より融資を受けた場合の利子の十分の三を補助します。満五十歳以下、限度額五〇〇万円。

⑩分譲住宅地造成事業

(五、〇〇〇万円)

若者の定住促進のため、分譲住宅地の取得・造成を行います。

○自治会・住民の自主的活動への支援

①自治会活動支援金

(六二〇万円)

自治会活動の経費に対し、均等割・世帯割・人口割で六自治会へ総額四二〇万円。十七年度からは、新たにモデル事業となる個別の事業に対し総額二〇〇万円の支援を行います。

②村づくり委員会事業補助金

(二〇〇万円)

住民の自主的な活動、学習、研究に補助します。

○その他の主な事業

《健康づくり》

①総合型文化スポーツクラブ

(チャレンジゆうAchi)  
(二〇〇万円)

「いつでも」、「だれもが」、「いつまでも」自分にあった文化活動やスポーツ活動を楽しむことのできる拠点として、立ち上げた「チャレンジゆうAchi」を支援し、心と体の健康づくりを推進します。



チャレンジゆうAchi基礎トレーニング教室

②水中運動による健康づくり事業

(一、四四〇万円)

「いきいき90」を目標に、水中運動・健康体操の普及推進に取り組み、健康づくりを強化します。

《総務・企画》

③情報化事業 (五、〇〇〇万円)

繰越事業として本年度中に情報化事業が竣工しますが、付帯工事並びに加入促進のために補助を行います。

④コミュニティ助成事業

(七六〇万円)

地域コミュニティの推進のため、中平の集会所改築に宝くじの助成金が補助採択されました。

《福祉》

⑤小規模ケア施設支援事業補助

(二、〇〇〇万円)

地域で宅老所を開設される事業者に、県の補助制度に併せて補助します。

⑥外国人広報相談員設置事業

(六〇万円)

外国籍登録者の七割を占める中国籍の住民の皆さんが、日本の生活習慣に慣れるよう広報、通訳として支援するため相談員を設置します。

《農林業》

⑦中山間地域総合整備事業負担

(二、四三七万円)

⑧新規就農者、帰農者、振興作物栽培者などへの補助 (一八〇万円)

新規栽培者への補助、モデル施設への補助、雨よけ設置への補助など。

⑨中山間直接支払事業

(八〇〇万円)

⑩大豆・そば生産振興支援

(六〇〇万円)

栽培者へ出荷数量に対して価格上支

援を行います。(1kg当たり一五〇円予定)

⑪有害鳥獣対策

(七五〇万円)

《生活環境の整備》

⑫道路改良舗装

(三、〇六〇万円)

⑬ごみ分別冊子の発行

(八〇万円)

ごみの分別をする際、判断に迷う時にお使い頂く冊子の発行をします。

⑭下水道の整備

(四、九〇〇万円)

引き続き伍和地区に下水道管を布設し、浄化センターの耐震診断を行います。



下水道工事

⑮合併処理浄化槽の設置

(三、九〇四万円)

引き続き合併処理浄化槽の設置を推進します。(二十基予定)

知的障害者通所授産施設「夢のつばさ」  
老人デイサービスセンター「第二幸寿苑」  
**竣工**

十六年度事業として計画し、建設  
しておりました。福祉施設が二棟、  
三月に竣工しました。

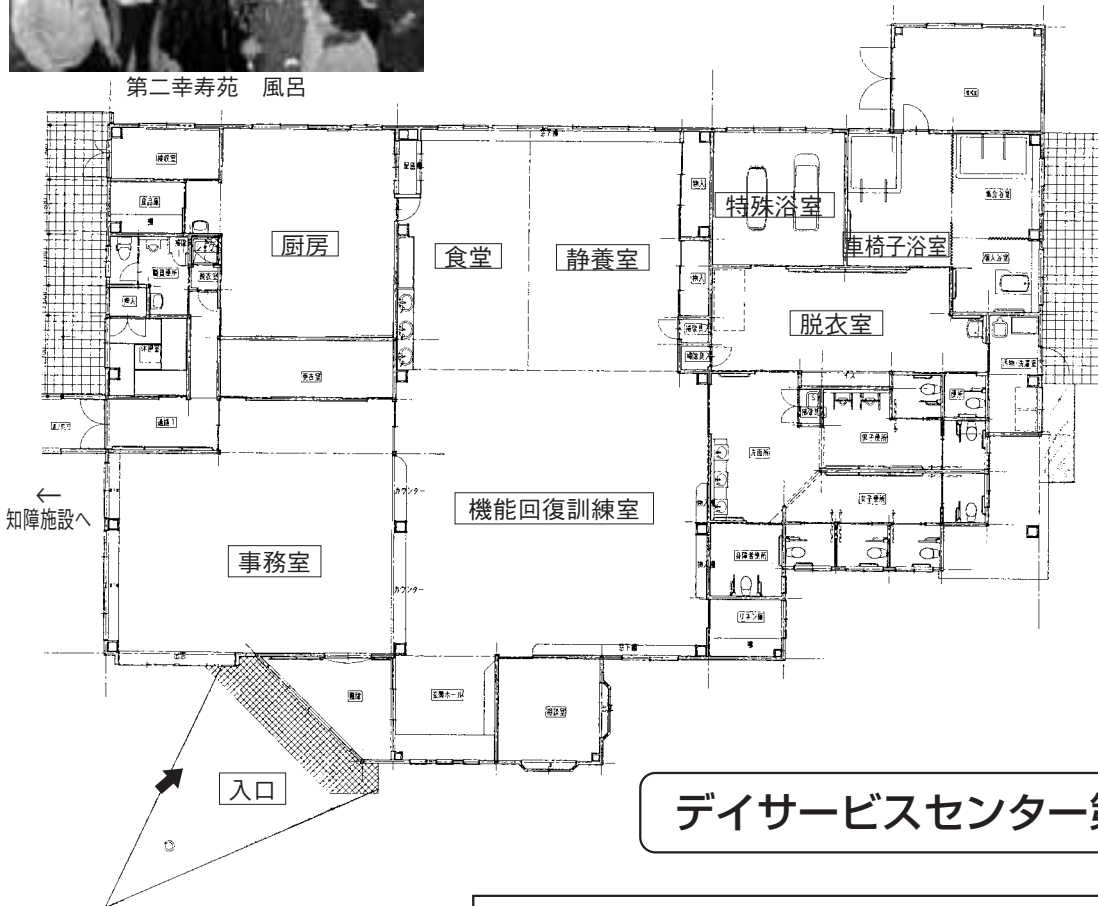
この知的障害者通所授産施設「夢  
のつばさ」と老人デイサービスセン  
ター「第二幸寿苑」は、中関上の京  
田原地籍に建設されました。「夢のつ  
ばさ」は、木造平屋建、三九三㎡、  
定員二十名、建設費七九、五三〇千  
円、第二幸寿苑は鉄骨平屋建五六二  
㎡、定員三十名、建設費一二五、〇一  
〇千円でこの春より利用されます。ど  
ちらも土壌蓄熱方式の床暖房で深夜  
電力で床下を暖める他、オール電化  
方式を採用しています。

構造の違いはあっても、ふ  
んだんに木を使い、柔らかな  
雰囲気を感じる建築物となり  
ました。

夢のつばさは食堂・作業室  
の他、食品加工のための厨房  
に力点が置かれ、パン、弁当  
の調製・販売ができます。そ



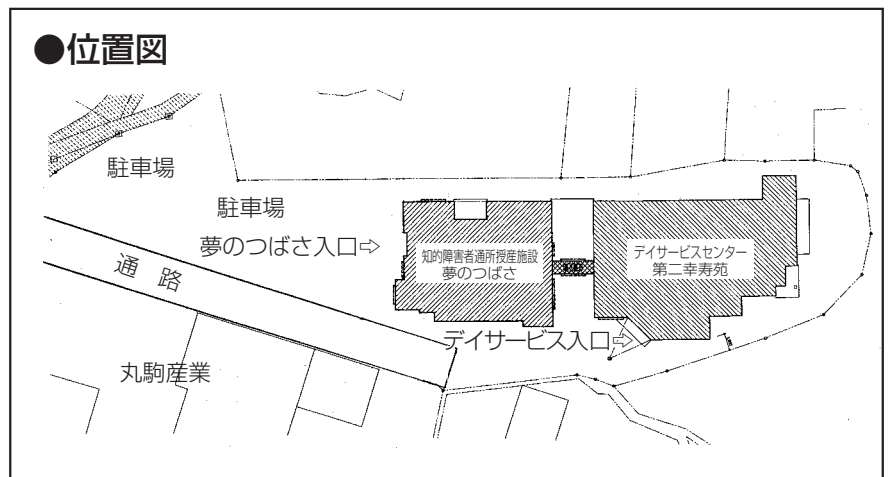
第二幸寿苑 風呂



デイサービスセンター第二幸寿苑



第二幸寿苑 正面





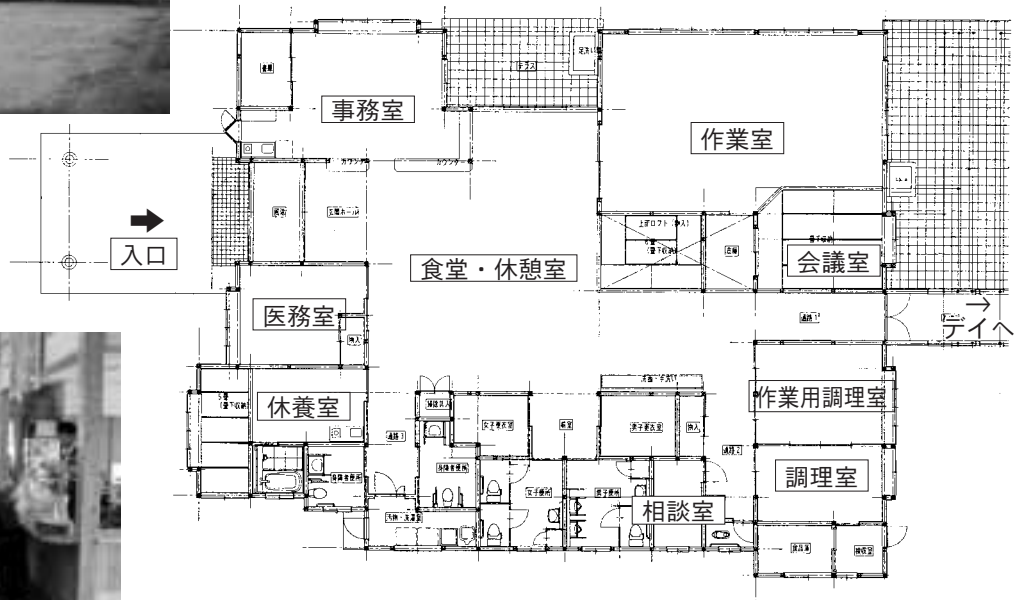
夢のつばさ 食堂



夢のつばさ 正面



夢のつばさ 玄関



の他農作業、木工・部品組立があり、屋内外作業を通じ収入を得ることができず。運営を(株)夢のつばさが行い四月四日より開所しています。

第二幸寿苑は、介護保険の通所介護事業を行うもので、特浴、車イス浴、集合浴、個人浴の四つの風呂が特色です。自分のペースで着脱衣する時間と空間を確保します。散髪用の部屋もあり広い機能回復訓練室で介護予防をすすめます。運営を(株)阿智村社協が務め、五月六日から開所します。

四月二日の内覧会では四〇〇人以上の方が訪れ、両施設を見学されました。

どちらもお気軽においで下さい。

## 知的障害者通所授産施設 夢のつばさ

**外国人広報・相談員が設置されます**

村内には、一五〇人を越える外国人国籍の方が生活しています。その内、四分の三が中国国籍です。言葉の壁があるため、意思疎通が充分できなかつたり、村のお知らせが周知されないなど、無用のトラブルが発生してしまいました。また、生活習慣が異なるため、一層理解が遠のくこともありました。

日本のルール、集落の事業などに慣れてもらうためにも解説と啓発が必要になってきていました。

そのため、外国人広報・相談員を四月から設置しました。当面、村広報の中国語による説明会、毎週水曜日午後の生活・介護相談、毎週木曜日夜の中国語教室の他、中国人を対象に日本語教室を毎週行っています。

相談事のある方は水曜日の午後一時〜五時の間に、保健センターへおいで下さい。

☎四五一一一四〇  
相談員

牧 直美



# 村の事業にご意見をいただきました

村では、住民要望に対応した簡素で効率的な村政実現のため、住民の皆さんに村の事業を評価して頂く、「行政評価検討委員会」を三年前から行っています。十六年度は、各自治会から推薦された六名、村から委嘱した四名、合わせて十名の皆さんにお願いました。仕事を終えた後の夜間三日をかけ、熱心な中身の濃い審議を頂きました。ここでは、主な意見をお知らせしますが、事業評価の詳細については、役場総務課までお問い合わせ下さい。

平成17年2月

## ●事務事業評価項目

事業名	行政評価検討委員会の意見等
巡回バス運行事業	根羽～阿智間の西部コミュニティバスの運行状況を見て、さらなる検討を望む。又、100円の利用料金については、利用者の声も聞かなかで値上げの方向で検討が必要と考える。
在宅介護支援センター運営事業	相談業務が集中するが、対象者は本人のみならず家族の方も含まれており、一層のプライバシーに対する配慮を希望する。
敬老大会	17年度は村でとの約束があり全体的な催しとして行政で実施するが、それを踏まえて、以後については高齢者の皆さんの声も聞かなかで、村、自治会どちらで実施するのがベターなのか、実施主体について考えるべきである。
水中運動教室	水中運動も開始から約10年が経っており、その効果について調査し、やっている人といない人との違いを明らかにし、成果を具体的に公表すべきである。
中山間地域直接支払事業	現行の制度は16年度で終了し、新たな取り組みとなるようであるが、農地保全のため有効な施策であり、引き続き推進してほしい。
有害鳥獣対策事業	17年度から報酬単価の見直しを考えているようであるが、ぜひその方向で実施してほしい。
上町村道改良事業	地域の皆さんの考え方の違いから、判りづらい道路となっている。最徐行・車種規制などの自主規制が必要ではないか。
し尿処理事業 公共下水道事業	し尿処理手数料については若干の値上げがされたが、未だに下水道料とは負担に大きな差がある。下水道には多額の繰出を行っており、手数料値上げにより下水道のつなぎ込み増を図るべきである。下水道加入100%で財政的にこうなるという姿を示す必要がある。
史跡公園整備事業	辺地債を財源に継続的に事業が行われているようであるが、地域にお金が落ちる戦略、仕掛けが必要である。
花桃の里づくり事業	村内でも各地で自主的な花桃などの植栽が行われており、この事業だけに労務費まで行政で負担するのはおかしい。今後、同様の事業については、労務については一般公募するなどボランティア対応とする考え方でやってほしい。
海外研修補助事業	アンケート調査を実施されたので、よく分析して、希望する子が参加できる環境を整備されたい。
特別保育事業	未満児保育の要望が多く、春日保育所でも始めるようであるが、各種特別保育の周知徹底を図る必要がある。

## ●今後の課題

○様式の改善も必要ではあるが、事業によって内容が違っており、様式にこだわることなく、支出したお金の中味・効果が判るような資料とされたい。



会長 田中 里司 中関下 (自治会)

副会長 原 拓伸 新富町 (自治会)

小林 良久 下西 (自治会)

園原 峯正 原の平 (自治会)

原 英世 奥藤 (自治会)

原 浩継 本谷中央 (自治会)

倉田 和美 七久里

米澤 則久 中関上

原 みさえ 大鹿

熊谷美由紀 戸沢

行政評価検討  
委員会委員



## 国民健康保険に加入のみなさまにお知らせです 国民健康保険税の年税額確定月が変わります

平成17年度より国民健康保険税の年税額確定月が7月になります。平成16年度までは、8月に年税額が確定していましたが、今年度から7月に年税額が確定することになります。

年税額が確定するまでは、前年度の年税額を年間期数10で分割した金額を納めていただきます。

年税額が確定する月が8月から7月へ変わることで、前年の所得が一昨年より著しく変化した方にとって利点があります。

### 例▶▶▶

**\*前年の所得が一昨年よりも多く、今年度の年税額が増える方**

年税額の確定する月(7月)から月割りの納税額が、従来までの月割り納税額よりも少なくなります。(図1参照)年間通して納めていただく年税額は同じです。

**\*前年の所得が一昨年より少なく、今年度の年税額が減る方**  
年税額が確定するまでの間で負担していただく税額が少なくなります。(図2参照)

図1・(前年度年税額10万円 本年度年税額38万円の場合)

期数(月)	年税額	
	新 暫定2期本算定8期	旧 暫定3期本算定7期
1(5月)	10,000円	10,000円
2(6月)	10,000円	10,000円
3(7月)	45,000円	10,000円
4(8月)	45,000円	50,000円
5(9月)	45,000円	50,000円
6(10月)	45,000円	50,000円
7(11月)	45,000円	50,000円
8(12月)	45,000円	50,000円
9(1月)	45,000円	50,000円
10(2月)	45,000円	50,000円
合計	380,000円	380,000円
年税額	380,000円	380,000円

図2・(前年度年税額38万円 本年度年税額10万円の場合)

期数(月)	年税額	
	新 暫定2期本算定8期	旧 暫定3期本算定7期
1(5月)	38,000円	38,000円
2(6月)	38,000円	38,000円
3(7月)	3,000円	38,000円
4(8月)	3,000円	0円
5(9月)	3,000円	0円
6(10月)	3,000円	0円
7(11月)	3,000円	0円
8(12月)	3,000円	0円
9(1月)	3,000円	0円
10(2月)	3,000円	0円
合計	100,000円	114,000円
年税額	100,000円	100,000円

\*暫定3期本算定7期の場合、差額の14,000円は還付となります。

**暫定期(月)**…年税額が確定するまでの間、前年度の年税額を年間期数10で分割した金額を納めていただく期(月)をいいます。

**本算定期(月)**…年税額が確定し、年税額から暫定期(月)で納めていただいた金額を差し引いて、残りの金額を残りの期(月)数で分割して納めていただく期(月)をいいます。

## ●平成17年度村税等納期の一覧

月	口座振替の日 <small>※口座振替の依頼をいただいている方のみ</small>	税金等の種類					※( )内は納期限	
		村民税 (普通徴収)	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料 (65歳以上の第1号被保険者)		
						普通徴収 注1	特別徴収 注2	
4月	4月25日(月)		1期(5/2)					
5月	5月25日(水)			1期(5/31)	1期(5/31)	1期(5/31)		
6月	6月27日(月)	1期(6/30)			2期(6/30)	2期(6/30)		
7月	7月25日(月)		2期(8/1)		3期(8/1)	3期(8/1)	年金の支払月(4月、6月、8月、10月、12月、2月)の15日に年金から天引きします。	
8月	8月25日(木)	2期(8/31)			4期(8/31)	4期(8/31)		
9月	9月26日(月)		3期(9/30)		5期(9/30)	5期(9/30)		
10月	10月25日(火)	3期(10/31)			6期(10/31)	6期(10/31)		
11月	11月25日(金)				7期(11/30)	7期(11/30)		
12月	12月20日(火)		4期(12/26)		8期(1/4)	8期(1/4)		
1月	1月25日(水)	4期(1/31)			9期(1/31)	9期(1/31)		
2月	2月27日(月)				10期(2/28)	10期(2/28)		
3月	3月27日(月)							

介護保険

注1 普通徴収…村から送付される納入通知書により納付します。

対象者…高齢・退職年金が月額15,000円に満たない方、遺族年金・障害年金のみ受給している方など

注2 特別徴収…年金支払日に年金から天引きします。

対象者…4月1日において、高齢・退職年金を月額15,000円以上受給している方

# 子育て支援室より

近年子どもたちを取り巻く環境は複雑になっており、子育てに関する問題も多様化しています。子育て支援室では、村づくりの基本として、次代を担う子どもたちの育ちを、福祉や保健と連携し、様々な角度から考えます。子育てのしやすい村をめざし、安心して子育てのできる環境整備を地域の皆さんと考えていきたいと思っております。子育てに関する相談、ご意見などお気軽にお寄せ下さい。

## 保育内容紹介

去る4月4日に入所式を行い、今年度の保育所事業がスタートしました。今年度から、近年の未満児保育の需要の増加にこたえて、春日保育所においても未満児保育を実施します。これに伴い、時間を最大午後7時まで延長し、一時保育も受け入れます。また、年度途中で3歳になった児童も9月から各保育所への入所が可能です。こういった通常保育の他にも、一時保育や地域の子育て支援なども行っています。ご利用下さい。平成17年度の保育料を別表1のとおり定めます。今年度も引き続き子育て家庭の経済的負担の軽減を実施します。

## 保育所の状況

保育所名	(人)					特別保育		電 話
	未満	3歳	4歳	5歳	計	延長保育	一時保育	
春日	2歳	14	13	11	45	7:30~8:00 16:00~19:00 (有料) 30分100円	実施(有料) おおむね 1歳以上	43-2926
	7							
駒場	0歳	13	11	11	45	16:00~17:15 (有料) 会議などで受けられない場合もある		43-2796
	1歳 2							
伍和		16	11	15	42			43-3539
東		13	10	12	35			43-2559
西		7	7	7	21			44-2036

H17.4.1 現在

**一時保育**：保育所に入所させていないお子さんを、家庭の事情により週3日以内で預かります。  
(第二・第四土曜日・保育所の定める期間中を除く)

料 金 表	年 齢	1時間	8:30~16:00	給 食
	3歳未満	500円	3,200円	200円 (おやつ含む)
	3歳以上	300円	1,800円	

**ちびっこ広場**：5月から各保育所で未就園児の親子を対象に、保育所を開放します（すくすくカレンダーをご覧ください）。広い庭や砂場、ブランコ等、家と違った場所で遊ぶことで開放的気分になり、のびのびと体を動かす機会ともなります。親子で気軽に遊びにお出かけ下さい。

親にとって、子どもの成長はうれしいものです。しかし子育てには時間や手間がかかります。おじいちゃん、おばあちゃん、又近所の方々の応援もうれしいものです。子育てに行きづまったり、つかれた時には、1人で悩まず頑張りすぎないで、気軽にご相談下さい。

## 相談先

- 各保育所（一覧表参照）
- 子育て支援室 **45-1231**（教育委員会内）
- 保健センター **45-1230**

〈別表1〉

平成17年度阿智村保育料徴収基準額表

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分		徴収基準（月額）	
階層区分	定 義	3歳未満児（円）	3歳以上児（円）
第1階層	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む）	0	0
第2階層	第1階層及び第4～第7階層を除き、前年度分の市町村民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	12,500（9,500）	7,400
第3階層	市町村村民税非課税世帯	21,000（16,000）	13,100
第4階層	第1階層を除き、前年分の所得税課税世帯であって、その所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	40,000円未満	18,000
		40,000円以上 64,000円未満	21,000
第5階層	64,000円以上 160,000円未満	38,000（28,500）	23,500
第6階層	160,000円以上 408,000円未満	46,000（34,500）	24,900
第7階層	第1階層を除き、前年分の所得税課税世帯であって、その所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	408,000円以上 720,000円未満	25,900
		720,000円以上	31,400

（ ）…3歳到達児の保育料

◎同一世帯から2人の児童が入所している場合の徴収金

第1欄	第2欄	第3欄
第2～第7階層に属する世帯	ア 徴収金額が低い児童（年齢の大きな児童が2人の場合はそのうち1人とする。）	徴収基準額表に定める額
	イ ア以外の児童（年齢の小さな児童）	徴収基準額表×0.5

◎同一世帯から3人以上の児童が入所している場合の徴収金

第1欄	第2欄	第3欄
第2～第4階層に属する世帯	ア もっとも徴収基準額が低い児童（年齢の大きな児童から1人目、2人以上の場合はそのうち1人とする。）	徴収基準額表に定める額
	イ ア以外のもっとも徴収基準額が低い児童（年齢の大きな児童から2人目、2人以上の場合はそのうち1人とする。）	徴収基準額表×0.5
	ウ 上記以外の児童（年齢の最も小さい児童）	徴収金はゼロとする。
第5～第7階層に属する世帯	ア もっとも徴収基準額が低い児童（年齢の大きな児童から1人目、2人以上の場合はそのうち1人とする。）	徴収基準額表に定める額
	イ ア以外のもっとも徴収基準額が低い児童（年齢の大きな児童から2人目、2人以上の場合はそのうち1人とする。）	徴収基準額表×0.5
	ウ 上記以外の児童	徴収金はゼロとする。

（注）10円未満の端数は切り捨てる。

◎「母子世帯等」「在宅障害児（者）のいる世帯」「生活困窮世帯」の軽減

階層区分	徴収基準額	
	3歳未満児の場合	3歳以上児の場合
第2階層（住民税非課税世帯）	0円	0円
第3階層	20,000円（15,000円）	12,100円

（注）第3階層は、1,000円の軽減を行った額。

◎同居している多子世帯における第3子以降の児童にかかる保育料を50%減額します。

◎阿智村に住所を有する広域入所児童1人当たり、徴収基準額に5,000円を加算し徴収します。

# 農業委員会からのお知らせ

## 農地を転用するとは

農地を住宅、工場、駐車場、山林などの用地に転換することや、資材置き場として利用するなど農地を耕作の目的以外に利用することを言います。

## 許可なく転用したら

農地法の許可を受けないで無断転用した場合や、転用許可にかかる事業計画どおりに転用していない場合には、農地法に違反することになり、**工事の中止や、原状回復等の命令**がなされる場合があります。(農地法第八十三条の二) また、**三年以下の懲役や、100万円以下の罰金**という罰則の適用もあります。(農地法第九十二条)

## 転用については事前にご相談ください

農地を転用する場合は、農地法以外にも他の法律により制限がありますので、申請をする前に各地区農業委員又は、農業委員会事務局までご相談ください。

なお、転用予定地が農振法の農用地区域内(青地)にある場合は、農振除外の手続きにより農用地から外さなければなりません。審議会は年二回程度開催されますが、その前月末が締め切りとなっています。審議会の開催については不定期です。

申請の前に、農業委員会事務局において農用地区域の確認及び、審議会の開催について確認をしてください。(1100㎡未満の農業用施設として転用する場合や、農道や用排水路等に転用する場合は、許可は不要ですが届出は必要です。)

## 農地の貸借について

農地を農地として貸し借り(使用貸借権・賃貸借権等権利の移転・設定)する場合にも、許可・届出が必要です。忘れずに手続きをしてください。(農地法第二条他)

## 遊休農地をなくそう

年に一度は耕起し、耕作放棄地にならないようにしましょう。草刈りは、農地所有者の最低限のエチケットです。

また、「農地を管理できないので貸したい」という方や、「貸したい農地はあるけど離作料や補償の問題が……」という方は農業基盤強化法による利用権の設定をお勧めします。この制度の特徴は、

- ①手続きが簡単。(農地法によりない)
- ②貸しても耕作権がつかない。

③期限がくれば離作料を払うことなく必ず返ってきます(自動更新はありません)。

④やむを得ない事情が生じた場合、中途解約も出来ます。

⑤村外に住んでいる方にも貸付できます。

農業委員会では農地の紹介、あっせんを行っています。

利用権に関する詳細については、農業委員会事務局(ふるさと整備課内)までお問い合わせください。

## 下限(別段)面積について

農地を取得する際には必要な下限面積(50アール)を確保する必要があります。

しかしながら、村内で一定条件を満たす地区は、下限面積とは別に必要な耕作面積を定めています。平成十六年四月一日より、旧会地村、智里村は30アール(取得する農地も含めて)となっています。

申請書受付締切は、

毎月十五日です。

# 人事異動

〈平成十七年四月一日〉

## 村職員等 ( ) 内は旧任

### 【民生課】

▽課長 園原一吉(ふるさと整備課農林係長) ▽保健係長 木下幸子(出納室事務係長)

### 【ふるさと整備課】

▽農林係長 園原正規(南信州広域連合派遣)

### 【出納室】

▽事務係長 熊合修一(出納室) ▽宮内 薫(民生課)

### 【教育委員会】

▽社会教育係長 佐藤卓郎(民生課保健係長) ▽公民館 井原成城(経済活性化課) ▽学校給食共同調理場 林 佳子(駒場保育所)・岡庭悦子(臨時的任用) ▽教育振興幹 高田幸生(県派遣) ▽阿智中学校 嶺村直毅(臨時的任用)

### 【保育所】

▽保育所長 山本幸子(駒場保育所) 春口保育所  
▽小池隆代(駒場保育所) ▽森下悠子(新規採用) ▽筒井たず子(臨時的任用)

任用)

駒場保育所

▽小島京子(新規採用) ▽鈴木 泉(臨時的任用) ▽原 和賀子(臨時的任用) ▽加藤多津子(臨時的任用) 伍和保育所

任用)

▽佐々木静子(臨時的任用)

智里東保育所

▽桐生由美(春日保育所)

智里西保育所

▽勝野あゆみ(臨時的任用)

【子育て支援室】

▽支援専門員 玉井かづよ(臨時的任用)

用)

▼退職者 (三月三十一日付)

▽小野恭志(民生課長) ▽玉井かづよ(保育所長) ▽原 和賀子(智里東保育所) ▽筒井たず子(伍和保育所) ▽佐々木利和(特別養護老人ホーム阿智荘所長) ▽塩沢弘子・井原成美・木下明文・肥後栄子・松井義明・篠原謙司原 三士・石原美津子・原 俊枝・熊谷真由美・代田咲子・林千鶴・井原亜紀・田中かぜ子・熊谷史夏・小松恒子・安藤睦子・遠山房子・熊谷キミ子・渋谷礼子(特別養護老人ホーム阿智荘)

▽県派遣 横山 篤(ふるさと整備

課)

なお、四月一日付で県の下伊那郡西部地区のふるさと振興局が阿智村役場内に開設され、コーディネーターとして、中坪成海さんが赴任されました。

## 教職員

〈転出〉 ( ) 内は転出先

### 【阿智第一小学校】

▽荻原秀一(教頭)(岩村田小学校) ▽原 彰彦(旭ヶ丘小学校) ▽島崎晴美(飯田養護学校) ▽吉澤美香(和田小学校)

### 【阿智第二小学校】

▽窪田政子(校長)(退職) ▽山岸俊朗(上郷小学校) ▽大澤里奈(退職) ▽桑村徳浩(丸山小学校)

### 【阿智第三小学校】

▽松本清香(伊賀良小学校) ▽佐々木直人(高丘小学校) ▽吉川志穂(飯田養護学校) ▽吉澤恵美子(松尾小学校) ▽田中美代子(根羽中学校)

### 【阿智中学校】

▽花岡 豪(校長)(松本市立清水中学校) ▽橋本正博(松本市立松島中学校) ▽山口俊治(竜東中学校) ▽久保田みほ子(高木中学校) ▽中塚富子(竜峡中学校) ▽中島律子

(退職)

〈転入〉 ( ) 内は前任地

### 【阿智第一小学校】

▽酒井重明(教頭)(伊那中学校) ▽西原晃司(松尾小学校) ▽原有貴子(山本小学校) ▽牧内美恵(再任用)

### 【阿智第二小学校】

▽源関 昭(校長)(屋代小学校) ▽

源関 昭(校長) 鋤柄 修(伊賀良小学校) ▽

滝沢賢治(川路小学校) ▽井

上清枝(桑阜南小学校)

### 【阿智第三小学校】

▽桐生姿華美(鼎小学校) ▽三石邦廣(飯田養護学校) ▽矢澤善夫(丸山小学校) ▽上松朱美(松尾小学校) ▽岡田絵美(飯田養護学校)

### 【阿智中学校】

▽中山晴隆(校長)(高瀬中学校) ▽吉澤知倫(上田第二中学校) ▽丸山岩男(高木中学校) ▽井坪 進(高木中学校) ▽持田淳子(竜峡中学校) ▽嶺村直毅(富士見高原中学校)



中山晴隆校長 高瀬中学校

阿智村消防団

平成十七年度幹部体制

三月十日「コミュニティ館」において平成十六年度年度末総会が行われ、長年にわたり苦勞頂いた佐々木前団長を始め二十六名の幹部・団員が退団し、園原団長を始め新体制への辞令交付が行われ、十四名の方に新たに入団頂く中で、団員二三百名で平成十七年度をスタートしました。

活動は火災を始め風水害や心配される東海地震に備えて、進められていきます。生命、財産は、自らで守っていく事を基本に、地域住民の責務として厳しい時代ですが対象年齢で入団されてない方は、ぜひとも消防団へ入団して活動頂きたいと思えます。

また、女性の消防団員についても男女共同参画などの新しい流れの中で、入団して一緒に活動して頂くために引き続き募集しています。



平成十七年度幹部は次の通りです。



団長 園原君彦



副団長 井原敏文

- 第一分団長 原 祐一
- 第二分団長 原 茂明
- 第三分団長 渡 辺 賢一
- 第四分団長 遠 山 寛典
- 第五分団長 遠 山 郁夫
- 第六分団長 熊 谷 繁
- 第一副分団長 萩 原 正俊
- 第二副分団長 岡 庭 潤
- 第三副分団長 羽 場 崎 栄一
- 第四副分団長 木 下 要輔
- 第五副分団長 熊 谷 憲剛
- 第六副分団長 田 中 治
- 旗 手 原 善久
- 本部部长 原 祐樹
- 技術部長 熊 谷 秀樹
- ラッパ部長 松 江 秀一
- 救護部長 原 健一
- 誘導部長 樋 口 洋

下水道の供用開始及び接続について

平成十六年度 特定環境保全六公共下水道工事が完了し、会地処理区の一部が四月一日より供用開始され、下水道への接続が可能となりました。

●供用開始した地区は、次のとおりです。

▼駒場地区

上町三・市の沢の一部

▼伍和地区

古料・備中原・丸山の一部

下水道は、皆様の下水道使用料によって維持管理がされています。公共水域の水質保全、また下水道経営健全化のために、早急な下水道接続

区 分	受益者分担金	
専用住宅	400,000円	
事業用施設等	村営水道加入口径別金額	
	13mm	400,000円
	20mm	500,000円
	25mm	750,000円
	30mm	1,250,000円
	40mm	2,250,000円
50mm	3,750,000円	

をお願いします。

今回供用開始となった、地区にお住まいの皆さんは、受益者分担金の納入が必要になります。

納入金額につきましては、一戸あたり四十万円です。(事業用施設等は、上水道加入口径により次の表のとおりとなります。) 納入方法につきましては、納付書を送付させていただきますので、早めの納入にご協力をお願いします。また、申請より一年以内での分割納入が可能です。

合併処理浄化槽の設置について

村では全村水洗化をめざして、平成十七年度に浄化槽区域において合併処理浄化槽三十基の設置を予定しております。

該当区域の部落長さんを通じて今年度設置予定の希望をとりまとめますので、設置を予定されている方は五月末までにお申し込み下さい。

また、五月末までに設置予定が無く、申し込みしなかった方も追加

# テーマ「がんばる」 記録写真

大きな・小さな・様々ながんばりを記録する

下伊那郡阿智村出身の写真家、熊谷元一氏の功績をたたえ、本年も下記要項にてコンクールを実施いたします。ふるってご応募ください。

- 応募区分/◎テーマ部門  
及びサイズ 一般 — 四ッ切り (ワイド可)  
高校生以下 — 2L判  
◎阿智村内撮影部門 ※村内在住または村内勤務の方  
テーマ自由・年齢不問 (2L~四ッ切り)
- 応募作品/3年以内に撮影された未発表のもの。カラー・モノクロは問わない。  
(テーマ部門) 組写真・デジカメ不可  
(阿智村内撮影部門) 組写真不可・デジカメ可
- 応募枚数/1人5点以内。(入賞はひとり1点のみ)
- 応募方法/写真の裏に、応募区分・題名・撮影場所・撮影年月日・郵便番号・住所・氏名・年齢(高校生以下は学年)・性別・電話番号を明記した自作の応募票を貼り、下記宛郵送して下さい。(応募票希望者は80円切手を貼った封筒を送付のこと)

〒395-0303  
長野県下伊那郡阿智村駒場483阿智村中央公民館内  
熊谷元一写真賞コンクール事務局  
TEL.0265-43-2061 FAX.0265-43-2350

締め切り **平成17年5月27日(金)** 到着分まで

注意 点/入選作品の著作権は主催者に帰属しフィルム(村内撮影部門についてはフィルムまたはフロッピーディスク)の提出をもとめ、作品の返却はしません。肖像権は応募者の責任で了解を得てください。その他の応募作品も原則として返却しませんが返却希望者は応募カードに(返却希望)と朱書き、住所・氏名記入の切手つき返信封筒を必ず同封のこと。

賞	テーマ部門	元一写真大賞	1点	10万円	副賞
		阿智村賞	1点	5万円	副賞
		信毎賞	1点	5万円	副賞
		JAみなみ信州賞	1点	5万円	副賞
		優良賞	2点	3万円	副賞
		GOKOKOカメラ賞	1点		記念品
		佳作	20点	1万円	副賞
		少年賞(高校生以下の部対象)	5点		記念品
	阿智村撮影賞	5点		記念品	

審査・発表/平成17年5月下旬主催者選任の審査委員により実施。入選者本人に通知いたします。

表彰/平成17年7月9日(土)  
熊谷元一写真美術館にて

主催/阿智村 共催/信濃毎日新聞社  
後援/熊谷元一写真保存会・長野県写真連盟  
協賛/JAみなみ信州・飯田信用金庫駒場支店・信越放送(株)・GOKOカメラ(株)

お問い合わせ先  
阿智村教育委員会 ☎0265-43-2061

# 熊谷元一写真賞コンクール作品募集

## 応募要項

で申し込み出来ますので計画された時点で役場担当課までご連絡下さい。浄化槽区域の合併処理浄化槽については、四十万円の負担で設置できます。(駐車場仕様等特殊なものを除く)

環境の保全と快適な生活環境をめざして早期の設置についてご検討をお願いします。

県内七カ所の社会保険事務所と長野年金相談センターでは、平成十七年度中、年金相談時間の延長と休日

### 月曜日及び土曜日の年金相談窓口について

【問い合わせ先】  
ふるさと整備課 環境保全係  
☎四三二二二二〇〇

の年金相談を次のとおり行います。相談に来られる際は、年金手帳または年金証書と印鑑をお持ちください。代理の方が来られる場合は、委任状も必要となります。

◇年金相談時間の延長  
【実施日】毎週月曜日(休日の場合は翌日の火曜日)  
ただし、十月三十一日は通常ど

おり、午後五時までの受付となります。

【受付時間】午後七時まで

◇休日の年金相談  
【実施日】毎月第二土曜日  
【受付時間】午前九時三十分から午後四時まで

行政相談委員に

下原勝弘さん

行政相談委員として活躍されている下原勝弘さんが、この度引き続き、総務大臣から委嘱されました。

「行政相談」とは、皆さんから、国の役所やN・T・T、公団などが行なっている仕事に関する苦情や意見・要望をお聴きして、その解決や実現を図るものです。この身近な窓口が行政相談委員です。

行政相談委員は、毎年春と秋に開催される相談日のほか、自宅でも皆さんのご相談に応じていますので、お気軽にご参加下さい。なお、相談は無料で秘密は固く守られます。

行政相談委員

下原 勝弘さん

住所

阿智村大字駒場一、九五〇番地

☎四二一―三三〇三



下原勝弘さん

裁判所からのお知らせ

裁判所では、毎年、憲法記念日を中心とした五月一日から七日までを「憲法週間」として、各地で様々な行事を行っています。

ところで、「裁判員制度」という言葉を聞いたことがあると思います。国民の中から無作為に選ばれた裁判員が刑事裁判に参加し、裁判官と一緒に裁判を行う制度のことです。

平成二十一年五月までに始まるこの制度は、国民の皆さんの協力がなくては成り立ちません。全国の裁判所で行われる憲法週間記念行事では、裁判員制度をテーマとした催しも企画していますので、是非ご参加ください。

保険料の改正について

平成十七年四月から平成十八年三月までの国民年金保険料は、月額一三、五八〇円です。

国民年金の保険料は、平成十七年度から平成二十九年度まで毎年二八〇円引き上げられる予定となっています（引き上げ額は、今後の賃金上昇率によって変化します）。

犬の飼い主のみなさまへお願い

最近、犬の散歩に対するマナーの悪が目立っています。犬と人が上手につきあい生活し、他人に迷惑をかけることのないように、飼い主の皆さんは下記の注意事項を必ず守りましょう。

- 1.散歩のとき、犬のした「ふん」は、飼い主の方が責任を持って片づけましょう。
- 2.犬は、丈夫なひもや鎖などで、必ずつないで飼いましょう。散歩のときも、必ずつないで出かけましょう。
- 3.鎖、首輪などは切れにくいものを使用し、1カ月に1度は点検しましょう

狂犬病予防注射を受けましょう!

平成17年度狂犬病予防注射第二次を下記の日程で行います。場所・時間をご確認のうえ、間違いのないよう会場にお出かけ下さい。今年度の集合注射は今回が最後となります。飼育している犬の登録、狂犬病予防注射の接種は法に定められていますので必ず行いましょう。

●日時 5月12日(木)

場 所	時 間
農 協 春 日 選 果 場 前	午前9：10～9：20
伍 和 診 療 所 前	9：35～9：50
商 工 会 館 駐 車 場 前	10：00～10：05
智 里 東 診 療 所 前	10：15～10：25
昼 神 お 宮 入 口	10：30～10：35
智 里 西 診 療 所 前	10：50～10：55
横 川 集 会 所 前	11：10～11：15
中 央 公 民 館 前	11：50～12：00

●持ち物

既に登録をしてある方	郵送されたハガキ、注射料1頭につき3,220円
新規登録の方	登録料1頭につき3,000円 注射料1頭につき3,220円

※登録をしてあるがハガキが届かない方、届いたハガキを無くしてしまった方は、新たにハガキを発行しますので役場民生課までご連絡下さい。



## 総合型文化スポーツクラブ チャレンジゆうAchi 十七年度会員募集

「いつでも」「だれでも」「いつまで」も「自分のあったスポーツや文化活動を高齢者から小さな子供まで自由に楽しむ事の出来るクラブチャレンジ

総数四百六十五人（個人会員百八十

### チャレンジゆうAchi 年間スケジュール表

※網掛け・塗りつぶしは実施予定期間

	H17/4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H18/1月	2月	3月	定員
【イベント・体験会】													
ウォーキング体験会													無し
百名山を楽しもう													15名（毎回）
茶会													15名
季節の料理教室													20名
【教室】													
水泳教室													健康30名チャンピオン20名
基礎トレーニング教室													10名
華道教室													15名
さわやか ピクス													15名
ソフトテニス													15名
中国語講座													15名
【スポーツセミナー】													
スキー													上級20名中級15名初級30名
バスケット													20名
ピンポン													20名
ソフトボール													20名
ソフトバレー													20名
バトミントン													20名
【文化センター】													
書道													20名
絵手紙・年賀状													20名
写真													15名
囲碁													10名
ガーデニング													20名
剪定教室													20名
野菜づくり													20名
ソバ打ち													20名
陶芸													15名

（濃い赤塗りつぶしは、クラブ員以外の方も参加できるメニューとなります）



好評の剪定教室の様子

四人、家族会員六十七戸）加入され、スポーツに文化活動にと楽しくチャレンジされました。チャレンジゆうAchiは小さな一歩が大きな健康と元気を生み出す村民でつくるみんなのクラブです。ご家族でお友達で「チャレンジゆうAchi」の活動にご参加下さい。今年度は新たに中国語講座・ソフトテニスを加えた二十五のバラエティーに富んだメニューを用意しました。現在十七年度の会員を募集しています。先月各戸配布しましたクラブパンフレットをご覧ください。ただきお早めにお申込み下さい。クラブ会費は個人会費二千元・家

族会員（家族何人でも）五千円となります。加入手続きはクラブパンフレット裏面の加入申込書に記入の上ふくまるくんカード（お持ちの方）を持参してクラブ事務局（中央公民館内）へお越し下さい（十六年度会員の皆様も更新手続きが必要となります）。事務所へ来られない方につきましてはご相談下さい。

#### お問い合わせ

チャレンジゆうAchi事務局

☎四三二二〇六一

#### 根羽と清内路からの

#### 村営バスがスタートしました

この四月一日より、信南交通の根羽線、清内路線のバス路線が廃止され、西部五ヶ村でバス運行を始めました。

根羽～平谷～浪合～清内路から、それぞれ阿智高校まで運行します。村内の巡回バスと同じ一〇〇円の料金で、村の回数券が使えます。（旧根羽線は、阿智村外まで乗車すると二〇〇円となります。）すでに時刻表はお配りしてありますが、信南交通に代わる公共の足として、是非多くの皆さんがご利用下さい。

# 阿智村ではこのような健診を実施しています

基本健診（ヘルスクリーニング）とがん検診（胃・大腸・乳房・子宮・肺・前立腺）があります。委託医療機関での個別健診も随時おこないます。

今年は基本健診等を受けて高血圧、高脂血、肥満、高血糖等の異常の重なりがある40代～50代の方に二次検診（頸動脈検査と糖負荷検査）をお勧めしてまいります。

ライフスタイルにあった健診を選んで、健康管理にお役立て下さい。

<検査値の重なりにご注意を！>

健診を受けて、高血圧、高脂血、高血糖、肥満などのうち、目立った異常が無くても基準値を少々超えたものが重なっていると、動脈硬化を加速し、脳卒中や心臓病になりやすいといわれます。早い時期に自分の体の状態に気づいて生活を見直していきましょう。

## ヘルスクリーニング

- ・ Aコース：3,500円（村補助2,485円） 血液検査、尿検査、血圧、診察
- ・ Bコース：4,200円（村補助3,255円） Aコース+心電図
- ・ Cコース：4,000円（村補助2,720円） Aコース+眼底検査
- ・ Dコース：4,500円（村補助3,690円） Aコース+心電図+眼底検査

※検査値から、血管や血液の状態、心臓、肝臓、腎臓、内分泌系などの働き具合をみます。生活習慣病の予防に役立ちます。

- ・ 大腸がん検診：500円（村補助1,067円）

※検便で、便潜血の有無をみます。

- ・ C型肝炎検査：600円（村補助1,290円）

※血液検査です。主にチェック年齢の方を対象に、今後2年間実施します。

昨年肝機能が悪かった方は、受診をお勧めします。一度受診すれば、再受診の必要はありません。

- ・ 前立腺がん検診：600円（村補助1,290円）

※S20年生まれは無料になります。

※血液検査です。50才過ぎた頃からお勧めします。

※9月に組内回覧で、申し込みをとります。申し込みされた方に、受診票等をお配りします。

### 〈ヘルスクリーニング日程〉

- 10月26日 伍和公民館
- 10月27日 智里東公民館・保健センター
- 10月28日 保健センター

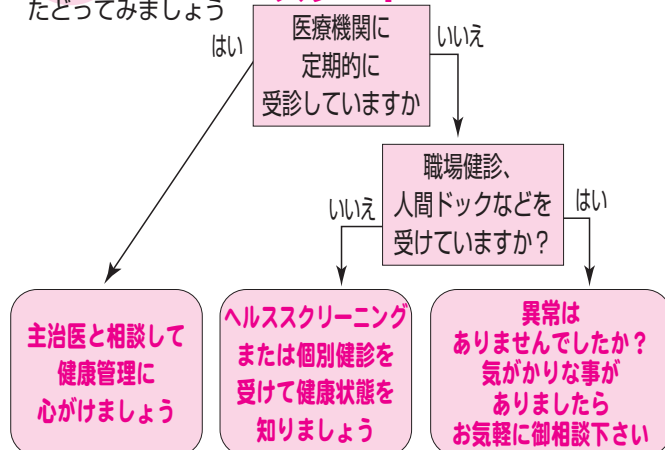
●今年のチェック年齢は、S15、20、25、30、35、40年生まれの方です。

- ・ S40年生まれの方は全ての健診（ドックを除く）が無料になります。
- ・ S40年生まれ以外のチェック年齢の方は、ヘルスクリーニング（個別健診を含む）が500円引きとなります。
- ・ 胃・大腸・子宮がん検診の初回受診者は無料になります。

## あなたは健康管理をどうしていますか？

スタートから線をたどってみましょう

### スタート



### 胃・大腸がん検診

- ・胃検診：1,000円（村補助3,200円）  
※バリウムを飲んで、胃の状態をみます。  
再検査になりがちの方は、直接医療機関での胃カメラをお勧めします。
- ・大腸がん検診：500円（村補助970円）  
※検便で、便潜血の有無をみます。

6月9日	伍和公民館
6月13日	智里西公民館
6月14日	智里東公民館
6月10・15・16日	保健センター

※5月に組内回覧で、申し込みをとります。申し込みされた方に、受診票等をお配りします。

### 結核検診

今年度から65歳以上の方を対象とした胸部レントゲン検診になりました。無料です。年に一度は受けるように法律で定められています。

9月14～16日、10月17日  
村内各所

※8月に組内回覧で、受診票を配布します。

### 婦人科検診

- ・子宮がん検診：700円（村補助1,715円）  
※子宮頸部がんの検査です。  
7月予定
  - ・乳がん検診：2,000円（村補助4,510円）  
※視触診とマンモグラフィ（乳房のレントゲン撮影）による。  
※対象者はS40年～S21年生まれ的女性。  
7月予定（2年に1回受診）
- ※随時組内回覧で、申し込みをとります。  
希望日に、直接保健センターへお出かけ下さい。

### 人間ドック・脳ドック

国保の方を対象に、人間ドック・脳ドックにかかった費用の7割（3万円を限度）を補助しています。  
各病院に直接申し込んでいただき、受診後、領収書を役場に提出してください。

### 個別健診

委託医療機関（阿智診療所）にて、ヘルススクリーニングの全ての内容および胃カメラを随時実施します。胃カメラは木曜日と土曜日の午前です。（村の補助はヘルススクリーニングと同じです）集団検診が受けられない方に、お勧めです。保健センターにお申し込み下さい。

### お知らせ

#### 水中運動の窓口が保健センターになりました

- 基礎コース…  
現在の教室（水曜日・木曜日・金曜日）
- 応用コース…  
超音波流水等（月曜日・木曜日）
- 乳幼児・児童…  
ママキッズ、ジュニア（月曜日・木曜日）

<問い合わせ先> 保健センター（☎45-1230）

### ◆◆◆ 保健計画 ◆◆◆

月 日	事業	対象者
4月26日	4・7ヶ月健診	該当者
27日	10ヶ月健診	
28日	1歳半健診	
5月11日	ひよっこ教室	
27日	2歳児健診	
31日	4・7ヶ月健診	
6月1日	ひよっこ教室	
28日	4・7ヶ月健診	
29日	10ヶ月健診	
毎週金曜日	リハビリ教室	

# 阿智高だより

vol.5

阿智村の皆さん、こんにちは。阿智高校の桜のつぼみもほころびはじめ、清々しい春の訪れを感じさせます。いよいよ新しい1年が始まるという気持ちで、生徒も職員も皆期待に胸躍っています！

## コース制3年目スタート!!

去る4月5日、2005年度入学式が挙行され、新たに120名の新入生が阿智高の門をくぐりました。コース制（進学・人間環境・情報コミュニケーション）もいよいよ3年目となり、全学年を通してコースごとのクラス編成となりました。6日には生徒会主催による新入生歓迎会が開かれ、2・3年生の先輩が、緊張の面持ちの新入生を温かく迎えてくれました。



入学式



新入生歓迎会



## 危機管理講習会が行われました

飯田警察署生活安全課から講師を招き、凶器を持った侵入者に対して、さすまたや学校の中にある道具を使って対処する方法や、緊急時における心構えなどを、実技を通して理解しました。



講習会

## おでかけください

今年度は6月13日（月）～17日（金）の5日間が公開授業週間となります。文化祭とはまた違った阿智高生の「学ぶ姿」をお見せできると思いますので、みなさんお誘いあわせの上、お気軽にお立ち寄りください。お待ちしております。

### 4月～6月の予定

- 4月 入学式  
実力テスト  
新入生歓迎会  
1学年富士見台登山
- 5月 PTA総会  
高体連南信総体  
中間テスト  
クラスマッチ
- 6月 芸術鑑賞  
公開授業  
地区PTA

今年度もよろしくお願ひします。

# Photo report [フオト・リポ-ト]

## 堆肥センター竣工



伍和に建設を進めてきた阿智村堆肥センターが完成し、3月25日に関係各位を招いて竣工式が行われました。

堆肥センターは、阿智村有機活用農業振興会(村沢勲会長)の下部組織「あち有機生産組合」(熊谷智徳組合長)が運営し、村内の畜産のふん尿を3ヶ月以上かく拌(混ぜ合わせる)することで優良な完熟堆肥が製造されます。製品の販売は秋頃の予定です。

## 阿智村・浪合村合併協定調印



3月16日に阿智村役場において、協定書の調印がおこなわれ、3月22日に、阿智村・浪合村両村議会で合併関連議案が議決されたのを受け、3月24日に両村長と両村議会議長が長野県知事に合併の申請をしました。

## みどりの少年団木工工作体験



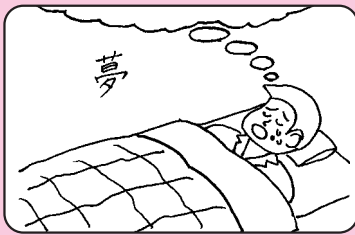
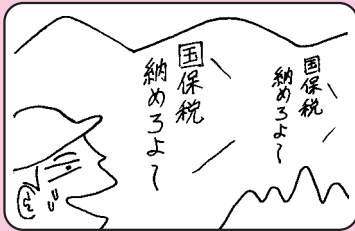
3月25日、みどりの少年団の間伐材を利用した木工工作体験が行われ、17名の団員が講師の指導を受けながら、整理棚やイスを作成しました。

今回の体験に使用した、間伐材は戸沢の間伐材で「智里西木工クラブ」(渋谷秀文代表)が加工までを行い、子どもたちに提供いただきました。

## ふるさと振興局開局



4月4日、「西部地区ふるさと振興局」が南部地区につづいて開局し、中坪成海局長が着任しました。ふるさと振興局は、地域の実情に即した行政課題の解決や、事務事業共同化への研究に取り組んでいく予定です。



## あぜみち

浪合村を加えて新発足する年になります。五十年間先輩のみなさんの努力で発展をしてきた村の様々な分野において、国の政治、経済の大きな流れの下で停滞を余儀なくされています。今年度は、次の五十年後を目指してみんなで意見を出し合い、夢のある明るい村づくりの計画を立てる年に致さなくてはなりません。広報がお手元に届く頃には、駒つなぎの桜や花桃の開花を迎えているものと思います。今年度は福寿草、座禅草の手入れを地元のみなさんの手で行っていただいた結果、多くの花見客に訪れていただきました。自治会の活動においても、美しいふるさとづくりの取り組みを進めていただいております。外からのお客様のためだけでなく、住んでいる私達が心地よく暮らせる環境づくりを進めていきたいと思っております。新入園や新入学、新就職と新しい門出を迎えたみなさんの前途を祝します。